

令和6年12月13日（金）  
沖縄県生活支援体制整備事業 応用研修

# 大川市における生活支援体制整備事業 ～地域共生社会へ向けた地域づくり～

福岡県大川市福祉事務所  
石山 裕子



# 大川市の概要 (R6.4.1)



●人口 31,450人 うち65歳以上人口 11,603人

●高齢化率 36.9%

●面積 33.63km<sup>2</sup>

●日常生活圏域 6 圏域

●地域包括支援センター 3 か所

●障害者相談支援センター 3 か所

●成年後見センター(中核機関) 1 か所

●市の特徴

☆日本一の家具産地。家具、建具、材木など、木に関わる会社だけで600社ほど。石を投げれば社長に当たります。

☆農水産業（水稻・いちご・海苔など）も盛ん

☆ふるさと納税返礼品数日本一

☆医師会が中心となり在宅医療介護連携を推進



# 「みんなが住みやすいまちについて語り合う会」の内容 (平成29年1月からスタート)

第1回	1. 市の高齢化の現状と今後必要となるしくみづくり 2. 消費者被害防止の啓発 3. 有償ボランティアや居場所の実例・助け合いゲーム
第2回	ワークショップ 「地図を使って地域を見直してみよう」
第3回	ワークショップ 「地域にあったらいいなと思うサービスや住民主体の助け合い活動について」
第4回	ワークショップ 「全体会での発表に向けて、前回出たアイデアをブラッシュアップ」

## 参加団体等

コミュニティ協議会、区長、民生委員、公民館長、女性ネットワーク、育成会、老人クラブ、ボランティア団体、医療機関、障がい事業所、介護事業所、生協、国際医療福祉大学、防災士、消防団、企業、個人など

- ・ H29.8月 全6圏域で、4回の準備会終了
- ・ H29.9月 全体会（第1層協議体準備会）として市民フォーラム開催

## 木室たんぽぽの会 （木室地区）

木室校区の全員が主役の多世代交流を図る場として旧木室幼稚園を拠点に活動スタート。もしお困りの方がおられたら「ご近所さん同士で何かできる事はないか、たんぽぽの綿毛のように、皆さんの所に飛んで行きましょう。」という熱い想いで命名。

**毎週1回たんぽぽカフェを運営。**

## ドリームたぐち （田口地区）

こどもから高齢者まで多世代が交流し、支え合える地域づくりを目指し、田口コミュニティセンターを会場に、**毎月2回いこいの場を運営。**

ちょっとした生活の困りごとを手伝う**有償ボランティア「ちょっとかせする隊」**を発足  
**→国際医療福祉大学の学生ボランティアスタートのきっかけに！**

おでかけサポート団体として市に登録し、**いこいの場への送迎や受診、買物支援を実施。**

## 介護予防サポーター （市内）

市の養成講座を修了後、元気が出る学校などの介護予防事業にボランティアスタッフとして活動。高齢者の元気づくりのキーパーソン。

令和3年度の終わり頃から、**田口地区、大川地区の公民館で体操教室を立ち上げ運営。**

## おおかわボランティアポイント事業

ボランティア活動を通じて高齢者自身の介護予防を促進するだけでなく、年齢を問わず社会参加を促進し地域の担い手の裾野を広げ、つながりある地域社会の構築を推進することを目的とした事業です。

対象活動1回につき1ポイント付与、5ポイントから交換可能  
（1ポイント＝200円）

市内に在住、在勤、  
在学している人

- ・ 研修受講
- ・ 市に登録
- ・ 対象活動への参加

ポイント付与



ポイント活用申請



交換交付金支給



ポイント対象の活動	活動の場
介護予防サポーター	元気になる学校、元気クラブ、元気カフェ、ゆうゆう会等の介護予防事業の場
チームオレンジ	認知症カフェ、本人と家族のつどい、本人の活動を支援する場
地域支え合いサポーター	個人宅等

# 大川市の総合事業

平成28年2月	
訪問型サービス	従前相当
	訪問A（指定）
	家事サポートサービス （訪問A・シルバー人材センター委託）
通所型サービス	従前相当
	元気が出る学校（通所C）



令和3年度	
訪問型サービス	従前相当
	訪問A（指定）
	家事サポートサービス （訪問A・シルバー人材センター委託）
	おうちリハ（訪問C）
	食サポ（訪問C）
通所型サービス	おでかけサポート(訪問D)
	従前相当
	元気が出る学校（通所C）
保険外の生活支援	パワーアップクラス（通所C）
	ちよっとかせする隊 国際医療福祉大学 学生ボランティア

ボランティアポイント  
事業で応援

# 大川市の介護予防サービス等の利用イメージ

## 日常（基本）

- ・地域の運動教室・サロン
  - ・趣味のサークル、ボランティア活動、友人つきあい
  - ・普段の家事等の役割
  - ・市場サービスの利用
- 例) スポーツクラブ、温泉、ショッピング、娯楽、喫茶店、旅行など

### 【一般介護予防事業】

ゆうゆう会、介護予防サポーター、食進サロン、あたまとからだの健康教室

### 【認知症支援事業】

認知症カフェ  
認知症の人と家族のつどい

### 【高齢者福祉サービス】

生活支援バス、住宅改造支援  
緊急通報システム  
生活管理指導ショートステイ  
紙おむつ給付サービス

自宅での生活



## 移行期

### 【一般介護予防事業】

元気クラブ  
元気カフェ

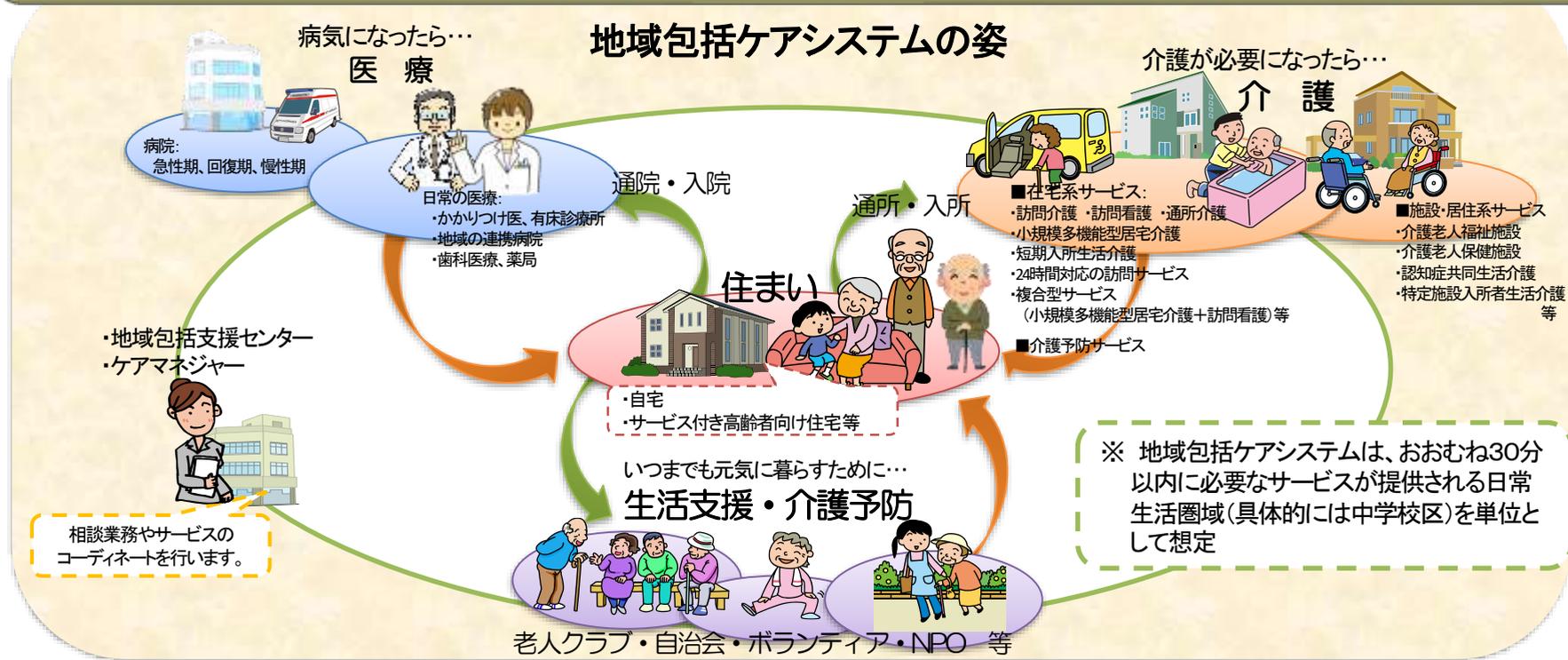
## 集中介入期

【総合事業】 おうちリハ・食サポ  
パワーアップクラス  
元気が出る学校 等

【介護予防給付】 通所リハ・訪問リハ等  
【認知症支援事業】 初期集中支援チーム

# 地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基つき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



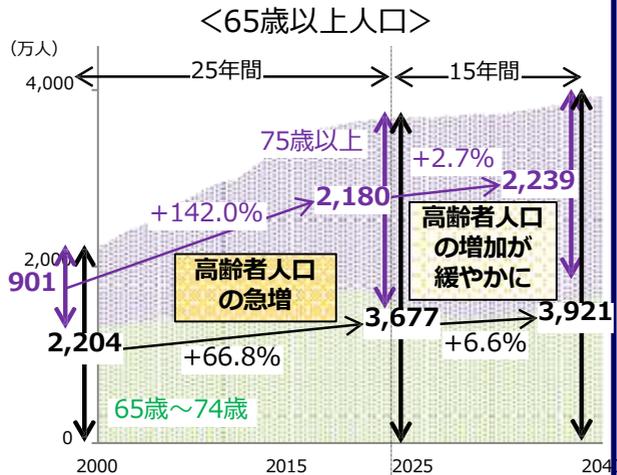
# 2040年頃を展望した社会保障改革の新たな局面と課題

平成30年4月12日経済財政諮問会議  
厚生労働大臣提出資料(抄)

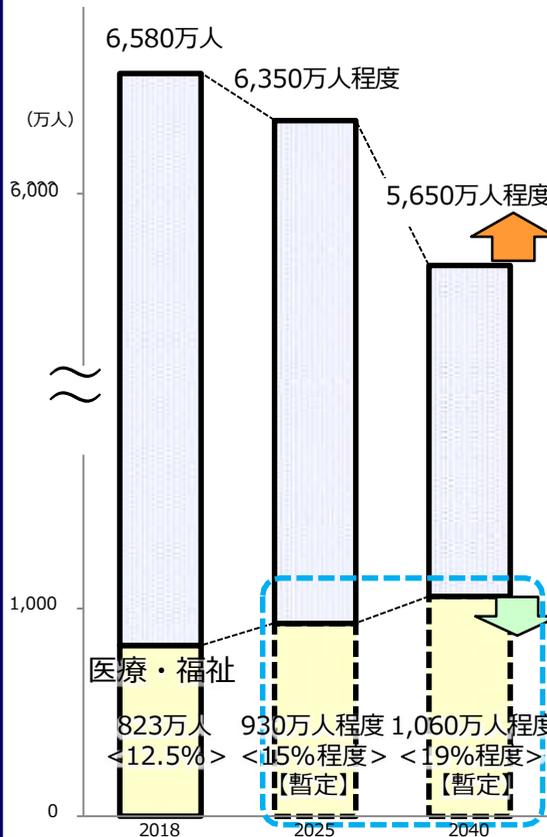
人口構造の推移を見ると、2025年以降、  
「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化。

2025年以降の現役世代の人口の急減という  
新たな局面における課題への対応が必要。

## 《2040年までの人口構造の変化》



## 《就業者数の推移》



(資料) 就業者数について、2018年は内閣府「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」、2025年以降は、独立行政法人労働政策研究・研修機構「平成27年労働力需給の推計」の性・年齢別の就業率と国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口平成29年推計」(出生中位・死亡中位推計)を用いて機械的に算出。医療・福祉の就業者数は、医療・介護サービスの年齢別の利用状況(2025年)をもとに、人口構造の変化を加味して求めた将来の医療・介護サービスの需要から厚生労働省において推計(暫定値)。

国民的な議論の下、

- これまで進めてきた給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保も図りつつ、
- 以下の新たな局面に対応した政策課題を踏まえて、総合的に改革を推進。

## 《新たな局面に対応した政策課題》

### 1. 現役世代の人口が急減する中での社会の活力維持向上

⇒ **高齢者をはじめとして多様な就労・社会参加を促進**し、社会全体の活力を維持していく基盤として、2040年までに3年以上健康寿命を延伸することを目指す。

### 2. 労働力の制約が強まる中での医療・介護サービスの確保

⇒ テクノロジーの活用等により、2040年時点において必要とされるサービスが適切に確保される水準の医療・介護サービスの**生産性\***の向上を目指す。

※ サービス産出に要するマンパワー投入量。

※ 医療分野: ICT、AI、ロボットの活用で業務代替が可能と考えられるものが5%程度(「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査」結果から抽出)

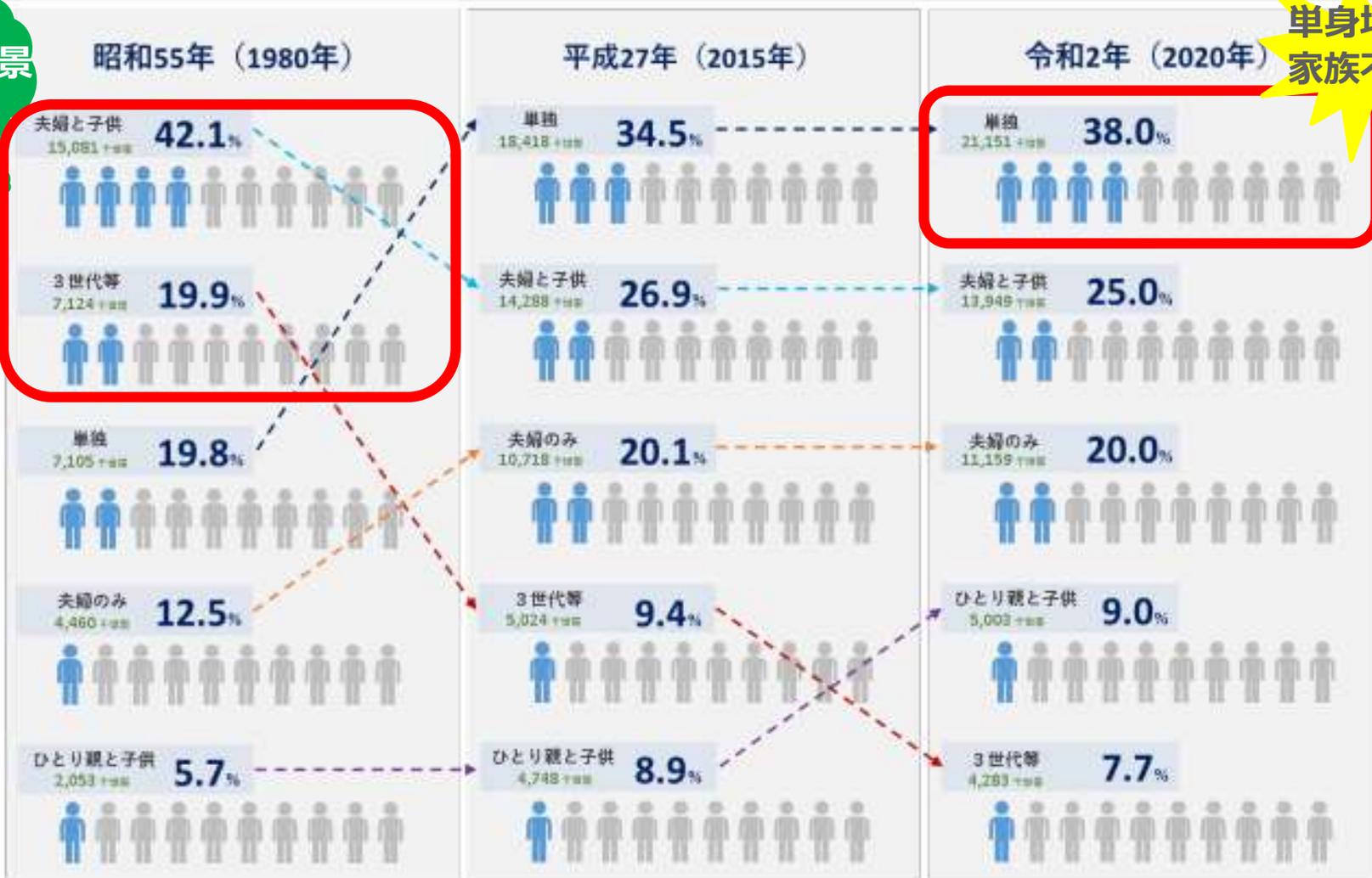
※ 介護分野: 特別養護老人ホームでは、平均では入所者2人に対し介護職員等が1人程度の配置となっているが、ICT等の活用により2.7人に対し1人程度の配置で運営を行っている施設あり。

(資料) 総務省「国勢調査」「人口推計」(2015年まで)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口平成29年推計」(出生中位・死亡中位推計) (2016年以降)

# 家族の姿の変化

・世帯種類別の構成割合について、1980年と2020年を比較すると、2020年では「単独世帯」、「ひとり親と子供世帯」の構成割合が増加する一方、「夫婦と子供世帯」、「3世代等世帯」の構成割合は低下している。

家族の風景  
6割以上



单身増加  
家族不在

(出典) 1. 総務省「国勢調査」より男女共同参画局作成。

2. 一般世帯に占める比率。「3世代等」は、親族のみの世帯のうちの種家族以外の世帯と、非親族を含む世帯の合算。

# 「家族以外の人」と交流のない人の割合（国際比較）

○ 日本では「友人、同僚、その他の人」との交流が「全くない」あるいは「ほとんどない」と回答した人の割合が15.3%あり、OECDの加盟国20か国中最も高い割合となっている。



(注) 友人、職場の同僚、その他社会団体の人々(協会、スポーツクラブ、カルチャークラブなど)との交流が、「全くない」あるいは「ほとんどない」との交流が、「全くない」あるいは「ほとんどない」と回答した人の割合(合計)

(出典) OECD, Society at Glance: 2005 edition, 2005, p8

# 人との会話頻度

	単身世帯					合計	二人以上世帯(参考)					合計
	ほとんど毎日	週に4、5回	週に2、3回	週に1回	ほとんどない		ほとんど毎日	週に4、5回	週に2、3回	週に1回	ほとんどない	
日本	23.7%	12.4%	22.6%	15.8%	25.4%	100% (n=177)	81.6%	4.4%	5.1%	3.8%	5.1%	100% (n=1148)
アメリカ	48.5%	10.1%	15.2%	13.5%	12.7%	100% (n=355)	80.1%	5.1%	6.7%	3.3%	4.8%	100% (n=628)
ドイツ	48.5%	17.3%	19.9%	8.0%	6.4%	100% (n=423)	76.1%	5.6%	10.0%	4.7%	3.6%	100% (n=611)
スウェーデン	52.2%	9.6%	13.5%	10.3%	14.3%	100% (n=446)	77.2%	5.9%	5.0%	3.7%	8.3%	100% (n=1006)
	p<0.001						p<0.001					

調査対象  
60歳以上

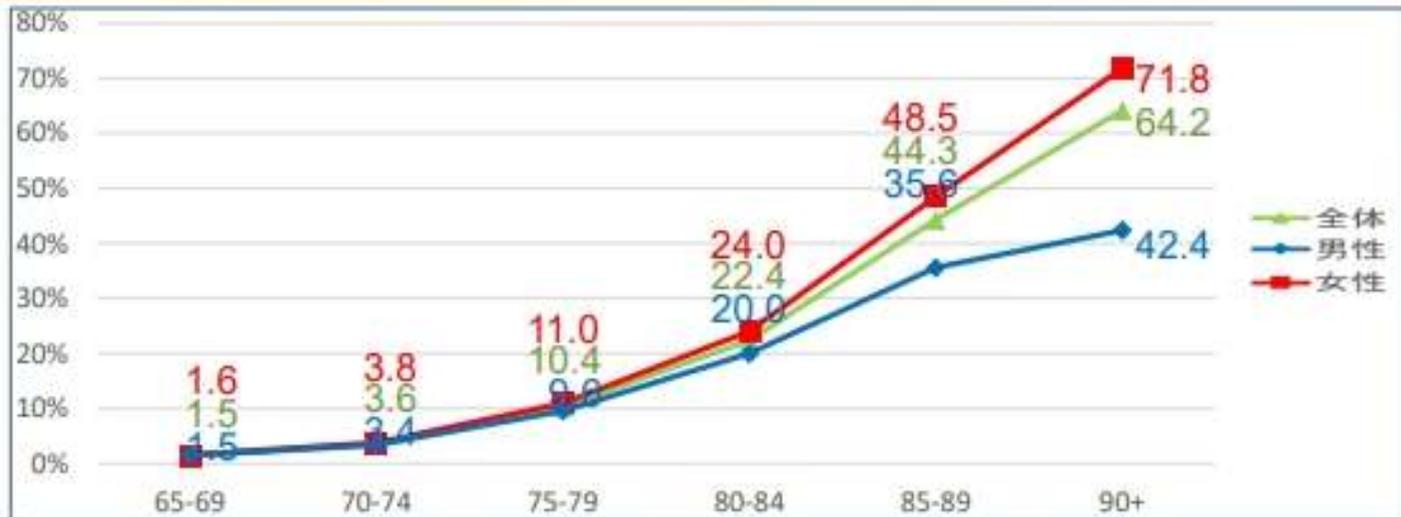
(注)「普段どの程度人(同居の家族、ホームヘルパー等を含む)と直接会って話すか」に対する回答。

## 病気の時や日常生活に必要な作業について同居家族以外に頼れる人の有無

	単身世帯					n	二人以上世帯(参考)					n
	別居家族	友人	近所の人	その他	頼れる人なし		別居家族	友人	近所の人	その他	頼れる人なし	
日本	53.3%	20.3%	17.8%	10.4%	21.4%	182	64.5%	14.0%	14.8%	9.4%	17.0%	1175
アメリカ	55.1%	38.5%	36.3%	14.4%	14.7%	361	58.9%	36.1%	32.5%	15.5%	16.2%	631
ドイツ	67.3%	48.9%	43.3%	7.3%	5.2%	425	78.1%	44.3%	37.9%	3.4%	5.1%	612
スウェーデン	61.6%	28.8%	21.2%	11.4%	14.2%	458	68.2%	23.1%	19.7%	5.2%	18.9%	1048
	p<0.01	p<0.001	p<0.001	p<0.05	p<0.001		p<0.001	p<0.001	p<0.001	p<0.001	p<0.001	

(注)「あなたは、病気の時や、一人ではできない日常生活に必要な作業(電球の交換や庭の手入れなど)が必要なとき、同居の家族以外に頼れる人がいますか」(複数回答)に対する回答結果(Q27)。

# 年齢階級別の認知症有病率について（一万人コホート年齢階級別の認知症有病率）



日本医療研究開発機構 認知症研究開発事業「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究」  
 悉皆調査を行った福岡県久山町、石川県中島町、愛媛県中山町における認知症有病率調査結果（解析対象 5,073人）  
 研究代表者 二宮利治（九州大学大学院）提供のデータより作図

## 認知症の人の将来推計について

年	平成24年 (2012)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和32年 (2050)	令和42年 (2060)
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計 人数/率	462万人 15.0%	517万人 15.7%	602万人 17.2%	<b>675万人 19.0%</b>	744万人 20.8%	802万人 21.4%	797万人 21.8%	850万人 25.3%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計（※） 人数/率		525万人 16.0%	631万人 18.0%	<b>730万人 20.6%</b>	830万人 23.2%	953万人 25.4%	1016万人 27.8%	1154万人 34.3%

「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授）による速報値

（※）久山町研究からモデルを作成すると、年齢、性別、生活習慣病（糖尿病）の有病率が認知症の有病率に影響することがわかった。  
 本推計では2060年までに糖尿病有病率が20%増加すると仮定した。

# 地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

## 支え・支えられる関係の循環

～誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成～

- ◇居場所づくり
- ◇社会とのつながり
- ◇多様性を尊重し包摂する地域文化



- ◇生きがいづくり
- ◇安心感ある暮らし
- ◇健康づくり、介護予防
- ◇ワークライフバランス

すべての人の生活の基盤としての地域

- ◇社会経済の担い手輩出
- ◇地域資源の有効活用、雇用創出等による経済価値の創出

## 地域における人と資源の循環

～地域社会の持続的発展の実現～

- ◇就労や社会参加の場や機会の提供
- ◇多様な主体による、暮らしへの支援への参画

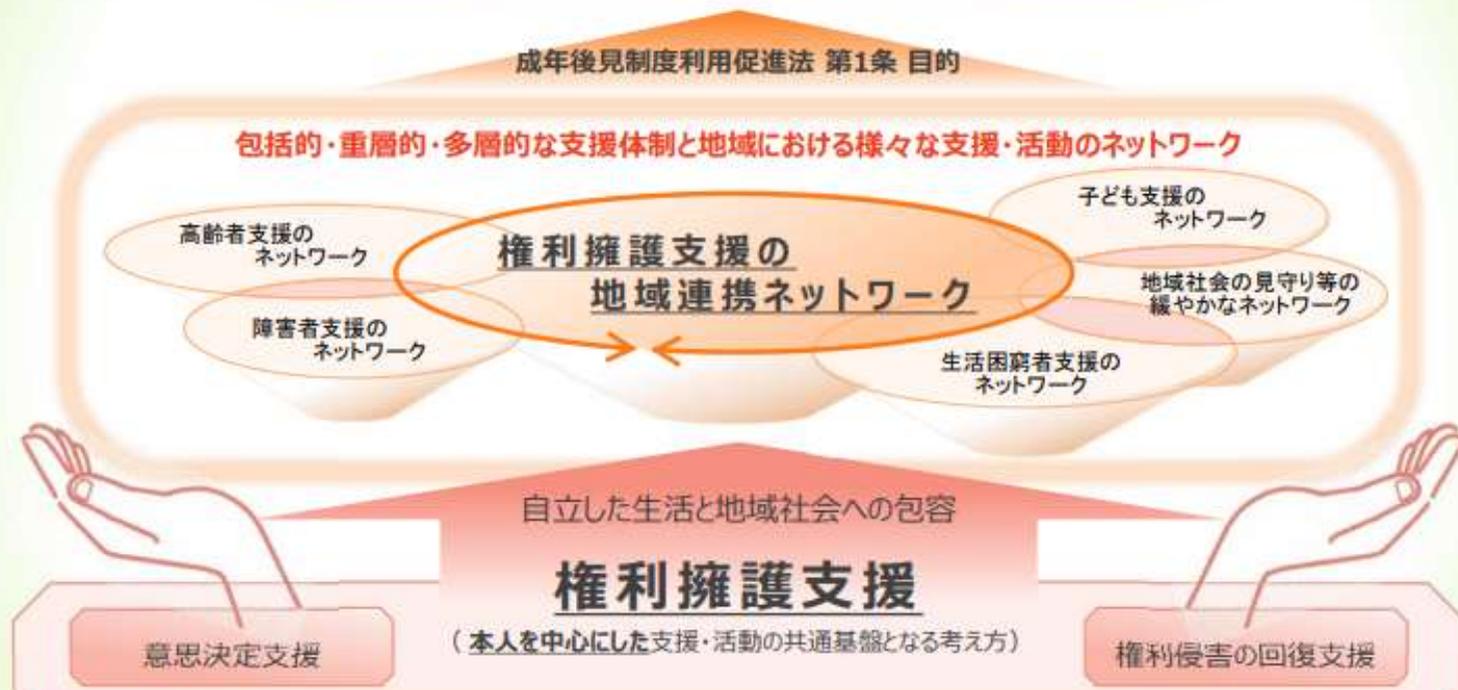
すべての社会・経済活動の基盤としての地域



## 第二期成年後見制度利用促進基本計画における 地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進

- 地域共生社会は、「制度・分野の枠や『支える側』と『支えられる側』という従来の関係を超えて、住み慣れた地域において、人と人、人と社会がつながり、すべての住民が、障害の有無にかかわらず尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、社会全体で支え合いながら、ともに地域を創っていくこと」を目指すもの。
- 第二期基本計画では、地域共生社会の実現という目的に向け、本人を中心にした支援・活動における共通基盤となる考え方として「権利擁護支援」を位置付けた上で、権利擁護支援の地域連携ネットワークの一層の充実などの成年後見制度利用促進の取組をさらに進める。

### 地域共生社会の実現



厚生労働省HP

(第二期成年後見制度利用促進基本計画)

権利擁護支援とは、地域共生社会の実現を目指す包括的な支援体制における本人を中心とした支援・活動の共通基盤であり、意思決定支援等による権利行使の支援や、虐待対応や財産上の不当取引への対応における権利侵害からの回復支援を主要な手段として、支援を必要とする人が地域社会に参加し、共に自立した生活を送るという目的を実現するための支援活動であると定義することができる。

# 大川市の取組み～持続可能な権利擁護支援モデル事業化のプロセス～

## 令和3年度 成年後見制度利用促進計画策定

庁内連携 健康課（高齢者担当）、福祉事務所（障害者担当）

庁外連携 社協（社会福祉法人連絡会）

## 令和4年度 成年後見センター（中核機関）設置

## 大川市権利擁護ネットワーク会議設置（地域連携ネットワーク）

※高齢者虐待防止ネットワーク会議と障害者虐待防止ネットワーク

会議を統合。金融機関を構成員に加え、アンケート調査実施

## 令和5年度からのモデル事業予算獲得

## 令和5年度 組織改編

※成年後見制度の事務を福祉事務所に新設の地域福祉係に統合

### 地域ケア会議

R3テーマ:認知症

→預金管理の課題

R4テーマ:身寄りのない人等

→身元保証の課題

意思決定の課題

※緊急に支援を要するケースが増加し、急遽、事務管理要綱策定し、4件支援

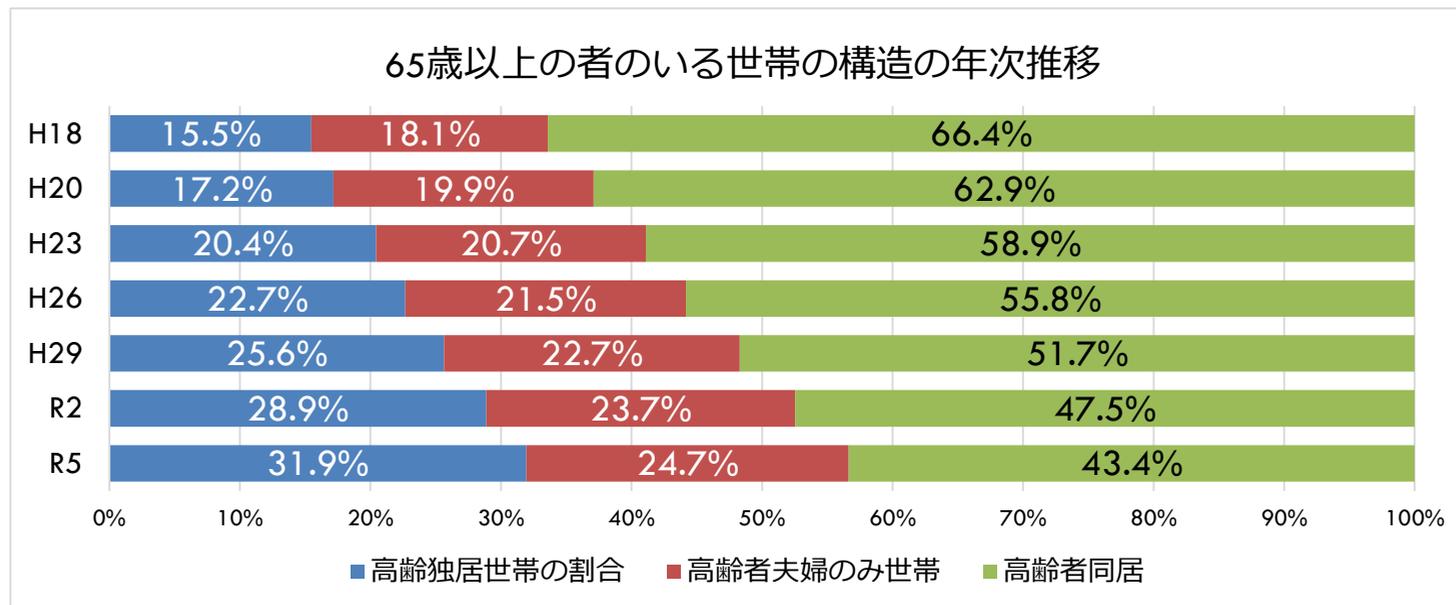
### ■ポイント

- ・既存事業を見直し、重複する組織や事務を統合
  - ・地域ケア会議の機能を活用し課題を明確化、関係機関と認識共有
- 財政担当への説明や、関係機関との調整がやりやすい

重層的支援体制整備事業  
への移行準備事業を活用

# 令和5年度新たな権利擁護支援の仕組みづくりへ

## ▶ 人口減少、一人暮らし高齢者の増加



## ▶ 地域ケア会議から抽出された地域課題

親族等の支援者不在で入院や入所ができない。

お金の管理ができず必要な支払いができない。

- ▶ 金銭管理する人がいないため、預金の引き出しができず、必要な支払いができない
- ▶ 衣類や日用品の買い物ができない、入院時に用意したり届けたりする人がいない
- ▶ 医療の説明を理解し同意する人が本人以外にいない
- ▶ 緊急時の連絡先、身元引受人がいない

# 大川市の取組内容

---

## 【事業の目的】

人口減少、少子高齢化の進行による一人暮らし高齢者の増加や、親族が遠方で支援が困難な市民が増加。これまで家族が担っていた金銭管理や生活支援などを担う人がいないため、日常生活のちょっとした困りごとが解決できないだけでなく、必要な入院や入所手続き、支払いができない高齢者が顕在化。

今後も身寄りのない市民の増加が見込まれる中、現在の成年後見制度や事務管理による支援だけで対応していくことは困難。

身寄りのない人も含め、市民が人生の最期まで安心して暮らし続けられるよう、また、担い手不足は金融機関や医療機関など市民の生活に必要なサービスの現場においても同様のため、できるだけ人的コストをかけない支援の仕組みづくりを行い、持続可能な大川市を目指す。



## 市、社協、成年後見センターで作戦会議

市のボランティアポイントデジタル化事業で連携していた**KAERU（株）**の持つKAERUカードの仕組みを活用し、人的コストをできるだけかけない仕組みづくりに取り組むこととなる。

**DX、ICT活用**

# KAERUカードとは

Strictly confidential

## サービス概要

お買い物や金銭管理などに不安を抱えている方が安心して使えるキャッシュレスサービスです。  
マスターカード加盟店でチャージしたカード残高の範囲で利用できるプリペイドカードです。  
主要機能として「**予算管理**」「**パートナー設定**」があります。



### 特徴1

1日に利用できる金額を  
利用者ごとに柔軟に設定可能

### 特徴2

利用者情報、決済履歴、操作  
履歴などの情報にアクセス

### 特徴3

チャージや一時停止など  
ブラウザからすぐにサポート

# 大川市の取組み～身寄りのない人の入院等～

7月6日 権利擁護ネットワーク会議+  
持続可能な権利擁護支援モデル事業検討部会

医師会、病院、介護施設、金融機関、民生委員、弁護士、司法書士、社会福祉士等が参加

## お互いの現状を知る

◆身寄りのない人の金銭管理の現状と課題認識の共有

課題解決のためどんな支援があったらいいか

◆日常的な金銭管理サービス事業者のイメージ

◆意思決定サポーターの役割のイメージ



➡【規範的統合】私たちの取組内容

①身寄りのない人の入院・入所対応マニュアルの作成

R6.2月完成「大川市身寄りがない人の入院や入所に関する支援マニュアル」

②身寄りのない人等の日常的な金銭管理支援の仕組みづくり

R6.2開始「大川市おひとりさま支援事業」

# 大川市の取組み～簡易な金銭管理・意思決定支援～

## 大川市おひとりさま支援事業における各主体の役割等

主体	日常的な金銭管理サービス事業者	意思決定サポーター	管理監督団体	
担い手	大川市社会福祉協議会及び、大川市と協定を締結した金融機関	大川市の意思決定サポーター養成研修修了者で市に登録した者	大川市成年後見センター	大川市、権利擁護ネットワーク会議
役割等	<b>大川市社会福祉協議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用相談受付、アセスメント</li> <li>・預金通帳、印鑑、エンディングノート等の預かり</li> <li>・チャージ設定</li> </ul> <b>金融機関</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院や入所時の費用支払い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な訪問（月2回、1回1時間まで）</li> <li>・行政手続きへの同行などを含む本人の意思決定支援</li> <li>・KAERUカードやPayPayアプリの使い方相談支援</li> <li>※直接的な金銭管理や代理行為はしない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意思決定サポーターの登録・管理・マッチング</li> <li>・本人へのモニタリング</li> </ul>	<b>大川市</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者証発行、相談・苦情の対応</li> <li><b>専門職チーム</b></li> <li>困難ケースに対する助言、定期的な状況確認</li> </ul>
本人負担	<b>※目安の金額</b> <b>【一般】</b> 1,846円/月 <b>【生保】</b> 1,346円/月 参考：成年後見制度の場合（報酬助成の上限額） <b>【在宅】</b> 28,000円/月 <b>【施設等】</b> 18,000円/月		<b>【利用者の要件】</b> 以下の両方に該当する大川市民 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容等が一定程度理解でき、KAERUカードを利活用できる者</li> <li>・親族がいない、親族が障害又は認知症等により判断力が低下している、又は親族との関係が著しく疎遠である等の理由により親族から支援が得られない者</li> </ul>	

# 地域共生社会の実現

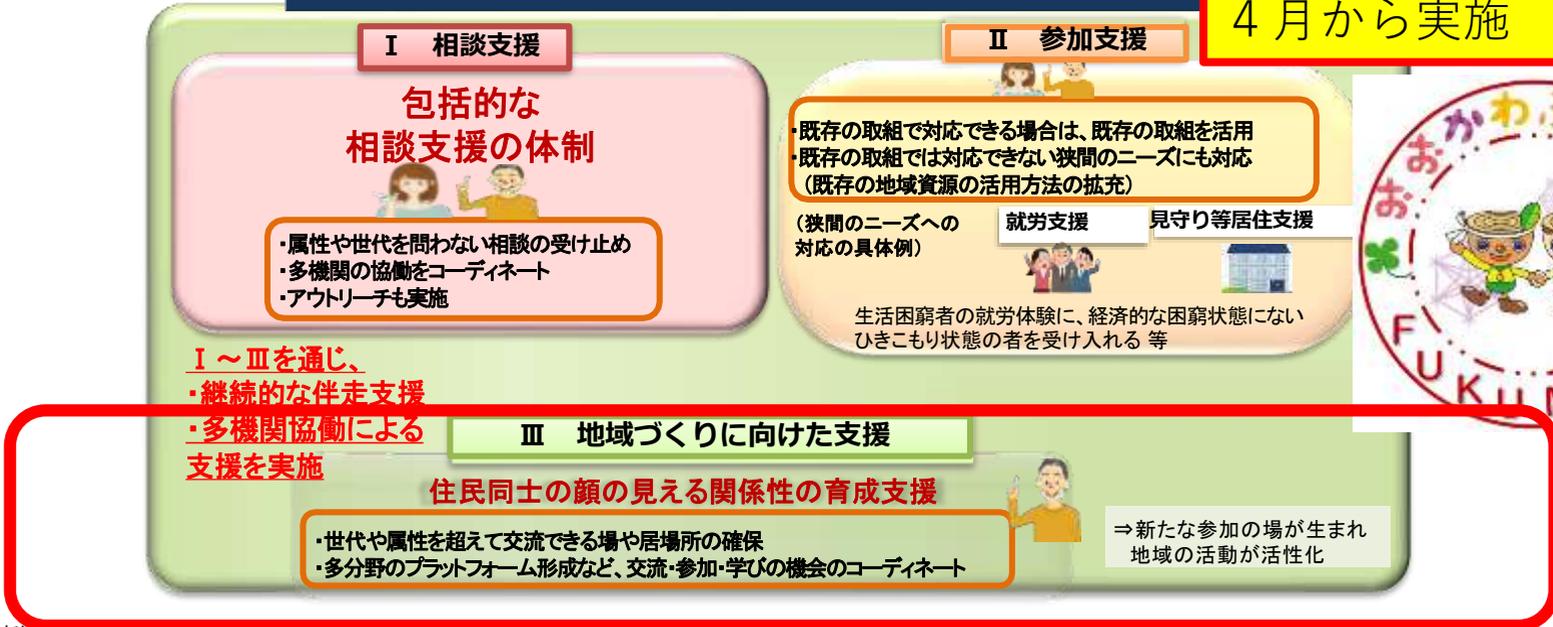
- 地域住民が抱える課題が**複雑化・複合化(8050世帯、ダブルケア等)**。
  - ▼高齢、子ども、障害等の属性別の従来の支援体制→**複合課題や狭間のニーズへの対応が困難**。
  - ▼属性を超えた相談窓口の設置等の動き
    - 各制度の国庫補助金等の目的外流用を避けるための経費按分に係る事務負担が大きい。

## 社会福祉法に基づく新たな事業(「重層的支援体制整備事業」)の創設

- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設**する。
- 新たな事業は実施を希望する**任意事業**。ただし、事業実施の際には、I～IIIの支援は必須
- 新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるよう、**交付金を交付**する。

## 重層的支援体制整備事業 (令和3年4月1日施行)

大川市では令和6年4月から実施



## 重層的支援体制整備事業について（社会福祉法第106条の4第2項）

○重層的支援体制整備事業の内容については、以下の通り規定。

①新事業の3つの支援について、第1号から第3号までに規定。

②3つの支援を支えるものとして、アウトリーチ等を通じた継続的支援、多機関協働、支援プランの作成を4号から第6号に規定。

		機能	既存制度の対象事業等
第1号	イ	相談支援	【介護】 地域包括支援センターの運営
	ロ		【障害】 障害者相談支援事業
	ハ		【子ども】 利用者支援事業
	ニ		【困窮】 自立相談支援事業
第2号	参加支援 社会とのつながりを回復するため、既存の取組では対応できない狭間のニーズについて、就労支援や見守り等居住支援などを提供	新	
第3号	柱書	地域づくりに向けた支援	【困窮】 生活困窮者支援等のための地域づくり事業
	イ		【介護】 一般介護予防事業のうち厚生労働大臣が定めるもの（※通いの場を想定）
	ロ		【介護】 生活支援体制整備事業
	ハ		【障害】 地域活動支援センター事業
	ニ		【子ども】 地域子育て支援拠点事業
第4号	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 訪問等により継続的に繋がり続ける機能	新	
第5号	多機関協働 世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能	新	
第6号	支援プランの作成（※）	新	

（※）支援プランの作成は、多機関協働と一体的に実施。

# おおかわみらい食堂プロジェクト

市と市社会福祉協議会は、誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現に向けた取り組みの一環として、学校や職場、家庭とは異なる地域の居場所づくりに取り組んでいます。

子どもだけでなく地域のあらゆる世代が参加し、ふれあうことのできる居場所を地域と協働しながら創り上げていきます。

孤立・孤独の防止や解決につなげ“みらい”を一緒に作っていくプロジェクトにご協力いただける方を募集しています。

あなたのできる範囲で参加してみませんか。

- ✓募金箱の設置
- ✓寄付で応援
- ✓みらいチケット協力店登録・みらいチケット購入
- ✓みらい食堂(地域食堂)の立ち上げ
- ✓ボランティアでお手伝い



# 大川市こども民生委員活動

小学5年生を対象に「こども民生委員」を委嘱し、地域への見守り活動等への参加体験を行い、その保護者にも民生委員活動の重要性の理解を促すとともに、活動を通して、こどもと地域の高齢者等との交流を行い、地域全体で見守り合い、助け合う意識の涵養を図ることを目的とする。

## 【活動の流れ】

- ① 既存の「認知症サポーター養成講座」又は、「福祉学習(高齢者疑似体験等)」の中に民生委員が民生委員活動に関して話す時間を盛り込む。  
修了時に、こども民生委員証を交付する。

- ② 想定する具体的な活動

- ・民生委員と一緒に一人暮らし高齢者への訪問に同行し、季節の挨拶状を手渡す
- ・地域の高齢者の通いの場に参加し、地域の高齢者とふれあう
- ・支え合いマップの作成 など

※活動内容は、地区民児協と学校、社協とともに検討する



## こども民生委員活動



民生委員と一緒に一人暮らし高齢者宅や認知症グループホームなどを訪問し、家庭科授業で作った小物をプレゼント。夏休みに地域の通いの場に参加。

# 外出で介護予防プロジェクト実証実験（らくらく買物）

## お買い物イメージ

お買い物時間は全部で1時間程度を想定しています。



～利用にあたってのお願い～

※お買い物は1週間程度の量でお願いします。

- ・原則、毎週の利用をお願いしますが、都合でキャンセルされる場合は健康課へご連絡ください。(86-8450)
- ・付き添いサポーターへのご厚意はご遠慮ください。

# 令和5年度～大川市新たな取り組み

病気（認知症の有無）や年齢で諦めることなく、やりたいことや続けたいことを一緒に楽しむ活動を始めました。

## 積み木の会



特技や趣味を活かしたい  
やってみたいことを応援！

## チームオレンジ

## 手芸の会



『なかま』とつながい

『ちいき』とつながい

いくつになっても

楽しむ時間は

宝物



インテリア課  
地域の建具会社  
保育園

健康課 認知症地域支援推進員  
認知症サポーター  
チームオレンジ  
認知症カフェ

図書館

教育委員会  
SSW  
地域学校  
協働活動

三士会  
金融機関

健康課・大川三潴医師会  
在宅医療介護連携推進員  
地域の医療機関、薬局、介護事業所

在宅医療・  
介護連携

持続可能な権利擁護支援モデル事業

大川市共生推進会議  
(市内10課)  
ふくまるネット  
戦略立案  
地域包括支援センター  
地域ケア会議

生活支援  
体制整備

おおかわみらい食堂ネットワーク  
こども民生委員  
福祉事務所・社会福祉協議会  
生活支援コーディネーター

企業・  
団体

社会福  
祉法人

障がい  
福祉  
サービス  
事業所

大学

介護予防サポーター

健康課  
介護事業所  
ボランティア団体

生活困窮者  
自立支援相談機関

# SCが地域ケア会議に出ると

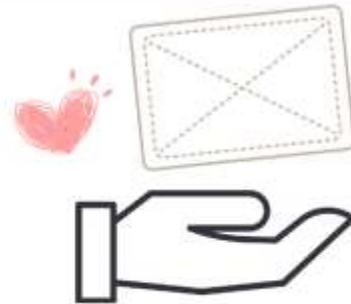
ニーズを把握→地域の活動主体へ働きかけ→新たな社会参加の場の創出

災害時のニーズ×縫物が得意な高齢者＝

**ぞうきんnui nuiプロジェクト**

（自分で買物に行くことが難しくなってきた認知症高齢者・地域包括支援センター）×おでかけサポート×認知症地域支援推進員＝

**おでかけサポートで買物実現＋免許返納**



ぞうきんNUI-NUIプロジェクト

**ぞうきんを縫って  
地域のお手伝いをして  
みませんか？**

「できること」「得意な事」「リハビリ」で地域のためにぞうきんを縫ってくださるボランティアさんを募集しています。

#### 雑巾の主な使い道

災害が起きた時にいつでも使えるように備蓄します  
大規模災害が発生したときに被災地へお届けします  
市内福祉施設（幼稚園、保育園、高齢者施設等）へお渡しします

※タオルはご自宅までお届け可能です。（使用済みタオル含む）  
※糸と針は各自ご準備ください。（糸の色は何色でも構いません。）

#### お問合せ先

社会福祉法人 大川市社会福祉協議会 地域福祉係  
大川市大字上巻405-1（大川市健康福祉センター内）  
TEL 0944-86-6556 FAX 0944-86-6485

開催  
日時

2024年

11.13 (水)

14:00～16:20 (受付13:30～)

会場

大川市文化センター小ホール  
(大川市酒見221-11 ☎0944-88-0015)

## プログラム

- 14:00～ 【オープニング】  
○太鼓演奏 (道海島小学校児童)
- 14:15～ 【第1部】  
○地域の取り組み紹介  
①チームオレンジ  
(手芸の会・積み木の会)  
②小保東おたがいさん  
③ドリームたぐち  
④木堂たんぽぽ  
⑤子ども民生委員 (川口小学校児童)
- 15:35～ 【第2部】  
○トークセッション  
「ずっと大川市で暮らし続けるために  
みんなで考えよう」  
コーディネーター：福岡県若年性認知症  
サポートセンター長 阿部かおり氏  
登壇者：認知症希望大使 丹野智文氏  
第1部の報告者
- 16:20 閉会

## ゲスト 丹野智文氏



### プロフィール

一般社団法人認知症当事者ネットワークみやぎ代表理事

39歳で若年性アルツハイマー型認知症と診断され、今も仙台市の自動車販売会社で働きながら、当事者が相談に応じる「おれんじドア」を開設。認知症希望大使のおひとりで、全国各地で講演をする等活躍中。

# 2024年11月13日大川市地域共生フォーラム こどもからおとなまで つながるおおかわ



## 【アンケートより】

- ・世代を問わず交流できる場を作ることから・・・全ての地域で広がればいいな。
- ・認知症は怖い病気ではないと思った。
- ・世代を超えたつながりを感じ、互いに助け合う、支え合うことが大事だと改めて気づかされた。
- ・認知症の人、高齢者、子どもは弱者ではなく一人一人の  
できること、得意なことを他の誰かの手助けに、という考え方でつながりを作っていくことが住みやすい地域になると感じた。
- ・世代関係なくつながり、支え合うきっかけが増えていけば嬉しい。つながりが増えることで笑顔が溢れたり相談しやすくなる関係ができると孤立化を防げるのかな。